

電力小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成28年2月作成

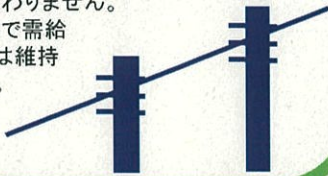
正しく知って、よく検討！

電力小売全面自由化の**5つの誤解**

誤解1 停電が 起こる!?

今までと変わりません！

小売契約先によって、電気そのものの
品質は変わりません。
系統全体で需給
バランスは維持
されます。



誤解2 新たに電線 が必要!?

既存の送電線・配電線を経
由して電気が送られます！

新しく電線が
引かれることには
なりません。



誤解3 3月中に 契約が必要!?

あわてて契約する必要は
ありません！

切替えの契約を
しない場合は、
現在の電力会社から
電気が供給されます。



誤解4 クーリング・オフは できない!?

訪問販売・電話勧誘販売で新料金の
申込みをした場合、**8日以内**(※)で
あればクーリング・オフができます！

※法定書面を受け取った日から起算して8日以内



誤解5 スマートメーターは 有料!?

自由化に伴って消費者が**新たな機器の購入等**を
求められることはありません。

※消費者側の事由によるスマートメーター設置場所の変更など、
メーター取替えに伴う工事に費用が掛かる場合があります。

電力小売自由化について知りたいときは

経済産業省
ウェブサイト

エネ庁 電力小売自由化

検索

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力自由化
専用
ナビダイヤル

0570-028-555

電話受付時間 9:00～18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

停電は
起こらない!?
など、Q&Aも
確認できる！

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



1 8 8

電話番号3桁を押してください。
お近くの自治体の窓口を
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan